

評価項目書（埼玉県次期健康増進事業 栄養・総合管理アプリ構築・サービス提供業務）

No.	評価項目	任意・必須	提案書記載事項	審査項目		配点
				一次	二次	
1. 業務概要・基本方針			配点：290（29%）			
1	基本的な考え方 (P2_第1_1本サービスの目的)	必須	本調達の目的を理解し、健康アプリの構築・運用事業に取り組むにあたり、本県に対する提案を行う際の基本的な考え方、強調すべき点等、委託業務の全体像を提案すること	-	○	30
2	会社概要・業務実績・利用者本位のサービス (P5_第1_3本サービスの基本的な考え方)	必須	①提案者の会社概要を記載すること。 ②iOS及びAndroid用にリリースされている既存アプリについて以下の提供実績を記載すること。 ・アプリの概要（OSの対応バージョンを含む） ・累計ダウンロード数（うち埼玉県民のダウンロード数が把握できれば記載） ・官公庁、企業等の導入実績 ・アプリの安定性（システム障害等の発生状況）	○	○	100
3		必須	ユーザーインターフェース及びヘルプ機能やナビゲーション機能について、説明すること。	○	○	50
4	導入スケジュール (P3_第1_2本サービスの概要)	必須	①市町村や保険者向けに実施する研修の内容（手法、時間等）について提案すること。 ②契約からリリースまでの想定する具体的で実効性のあるスケジュールを提案すること。スケジュールには開発期間（テスト含む）、操作研修、リリースについて明記すること。 ③テストの具体的な内容を提案すること。	-	○	30
5	各団体の最低参加可能数 (P4_第1_2本サービスの概要)	必須	各団体が個別契約により利用可能な最低参加人数を提案すること。	○	○	80
2. 機能要件			配点：510（51%）			
6	共通事項 (P7_第2_1本システム機能要件)	必須	令和5年度から参加する各市町村及び保険者が自身の団体の参加者のみのデータ閲覧・管理ができる仕組みを提案すること。	-	○	30
7	参加申請受付 (P8_第2_1本システム機能要件)	必須	①各市町村及び保険者が承諾した者のみが参加申請ができるようにするものとし、そのスキームについて提案すること。 ②参加者が本システムを初めて利用する際に、同意していただく利用規約等について、その内容を確実に確認し、同意していただけるような仕組み、及び同意していただいた方の個人情報がアプリに簡単に登録できるような仕組みを提示すること。	-	○	30
8	管理者機能 (P8_第2_1本システム機能要件)	任意	参加者の個々分析結果（レポート）や統計処理等の出力機能があれば、その内容を提示すること。	-	○	30
9	参加者向け機能 (P8_第2_1本システム機能要件)	必須	摂取したカロリーや栄養素の管理機能について、その内容を提示すること。（簡単にカロリー計算ができる仕掛け）	○	○	80
10		必須	マイページ機能（ニックネーム管理、本人の健康データ等情報、会員情報登録変更）について提示すること。	-	○	30
11		必須	AIによる栄養等健康アドバイス機能について提示すること。	○	○	50
12		必須	オンラインやチャット等により保健指導で活用できる機能について提示すること。 また、本アプリを用いた具体的な活用方法を提案すること。	○	○	80
13		必須	運動、バイタル（血圧、体温等）、栄養データ（各種栄養素、摂取カロリー等）など管理できるデータについて、一覧にして提示すること。	○	○	50
14		必須	参加者のモチベーションを維持する機能やしかけを提示すること。	○	○	70
15		必須	プッシュ機能通知等、参加者への連絡機能について、その仕組みについて具体的に提示すること。	-	○	30
16	必須	追加機能の提案や、将来的にマイナポータルとの連携予定について、提案すること。	-	○	30	
3. システム運用・保守			配点：70（7%）			
17	運用・保守 (P9_システム運用基盤要件)	必須	以下について提案すること。 ・保守・運用の体制 ・情報セキュリティ対策（プライバシーマーク等の資格取得状況も含む。） ・障害対応 ・各団体職員（市町村、保険者）からの問い合わせ対応 ・操作説明書及び操作説明動画の更新 ・契約終了後のデータの取り扱い	○	○	70
4. 費用見積等（本調達範囲外）			配点：80（8%）			
18	本調達外の費用見積等	必須	令和6年度から3年間の参加者一人当たりの金額を見積もること。	○	○	50
		任意	本調達外提案及びその費用 ※任意記載 本業務を受注した場合に別途実現可能で、県及び利用者により有用と考える提案があれば、提案してよい。この場合、企画提案書中の該当箇所に「本調達外提案」と表記すること。	-	○	30
5. 価格点			配点：50（5%）			
19	本調達に係る費用見積	必須	イニシャルコストとランニングコスト（令和6年2～3月分）に分けて見積金額を提示すること。見積書は任意の様式に税抜額・税込額を併記して作成すること。	○	○	50
				合計		1,000